

名	松前町監査委員条例の一部を改正する条例
主 管 課	総務課
関 係 課	議会事務局
改 正 対 象	松前町監査委員条例（昭和 59 年松前町条例第 4 号）
根拠法令等	地方自治法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 54 号）
改正理由	引用している法律の条ずれ対応及び規定の整備
改正の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第 243 条の 2 を第 243 条の 2 の 2 に改正</li> <li>・引用している法律の条文について項まで特定するほか、規定の整備を行う。</li> </ul>
施 行 日	令和 2 年 4 月 1 日
【その他参考事項】	